

災害時における下水道管路等の復旧支援協力に関する災害時支援協定締結について

下水道整備課

【1】 目的

・令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、長期間にわたり下水道が使用できず、被災者の日常生活に大きな影響を及ぼした。そのため、災害時には、下水道管路等の損傷程度を早期に把握する必要があるため調査及び応急復旧の速やかな実施に向けて群馬県が県内31市町村と下水道管路等の復旧支援が可能な（公社）日本下水道管路管理業協会と災害時支援協定を締結するもの。

【2】 概要

- （1）下水道管路等に損傷があると生活排水を下水道に流すことができず市民生活に大きく影響する。そのため被災した地域では下水道管路等を早急に調査する必要がある。しかし、発災直後には、市町村職員は住民対応に追われてしまうため下水道の調査に手がまわらない恐れがある。そのため、市町村職員に代わり、日本下水道管路管理業協会の専門技術者が調査・応急復旧を実施するもの。
- （2）協定の締結後は、県及び31市町村は日本下水道管路管理業協会に支援協力を要請することができる。
- （3）県下31市町村との一括協定となる。

【3】 協定締結者

- ・甲 群馬県
- ・乙 公共下水道や農業集落排水施設を管理している31市町村
前橋市・高崎市・桐生市・伊勢崎市・太田市・沼田市・館林市・渋川市・藤岡市・富岡市・安中市・みどり市・榛東村・吉岡町・甘楽町・中之条町・長野原町・嬬恋村・草津町・高山村・東吾妻町・片品村・川場村・昭和村・みなかみ町・玉村町・板倉町・千代田町・大泉町・邑楽町・明和町
- ・丙 公益社団法人 日本下水道管路管理業協会

【4】 スケジュール

- （1）31市町村の同意書への押印後、県への提出（令和6年12月3日）
- （2）群馬県・31市町村・管路協による協定締結（令和6年12月17日）
- （3）群馬県より報道提供予定（令和6年12月中旬予定）

